

留萌市地域公共交通

総合連携計画とは

留萌市では、これからのバスなど公共交通のあり方について、「留萌市地域公共交通総合連携計画」の策定を進めています



公共交通の必要性

JRやバスなど不特定多数の人が利用することができるものが公共交通と呼ばれ、通学や通勤、高齢者の通院や買物など市民の足として身近な交通手段です。

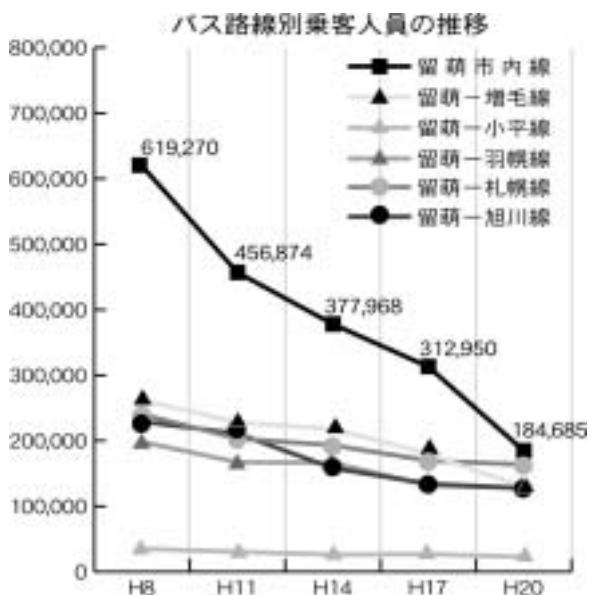
しかし、マイカーの普及や人口減少などの理由により、市内線バスの利用者が大幅に減少しています。この様な状況が続けば、バス事業者の収入が減少することになり、運賃の値上げや便数の減少などにつながり、路線の廃止など利用環境の悪化をもたらす、利用者のバス離れを進めるといふ悪循環が続きます。

バスは、マイカーを持たない人にとっては欠かす

ことのできないものです。

今後、高齢化社会が進むにつれてより一層バスの重要性が高まります。

自ら車を運転するので、関係ないと思うかもしれませんが、あとでその必要性に気づいても手遅れです。5年後、10年後のことを考え、今、手を打たなければならぬ問題です。



留萌市地域公共交通 活性化協議会の経過

市では、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、学校関係者、商業関係者、公共交通空白地域の町内会、北海道運輸局や留萌支庁などと今後の公共交通を考えていくため、昨年3月に「留萌市地域公共交通活性化協議会」を設立しました。

協議会では、地形などの関係で市内線バスの運行ができない公共交通空白地域の解消や、少子高齢化による市民の交通手段の確保を課題として、バス路線の見直し、公共交通空白地域へのコミュニティバスなどによる実証運行、中心市街地商店街との連携などを目的として、国土交通省に連携計画の策定を申請し認定を受けました。

この計画策定のため、昨年、公共交通へのニーズや日常の移動状況把握を目的とした公共交通



コミュニティバスの実証運行

留萌市地域公共交通 総合連携計画（素案）

に関するアンケート調査、利用者実態を把握するための市内線バスの乗降者調査、公共交通空白地域2箇所を対象に、中心市街地商店街を経由し留萌市立病院までの試験運行を実施しました。

素案では、留萌市全域を計画区域に定め、4つの基本方針をもとに、平成22年度から平成24年度までの短期計画と期間を設定しない中・長期計画の2つの計画からなっています。

基本方針

- 1 地域特性と市民のライフスタイルに即した効率的な公共交通の構築
- 2 中心市街地と地域公共交通の連携による相互の活性化を推進
- 3 市民の公共交通に対する意識向上と幅広い交通情報の発信などによる公共交通の利用促進
- 4 誰もが利用できる快適な公共交通の利用環境整備

短期計画では、3年間の試験・実証期間を経て、新たな公共交通のあり方の構築を目指し、昨年の試験運行を発展させた公共交通空白地域への小型バスや乗合タクシーによる実証運行、スクールバスの活用、中心市街地商店街にある既存の店舗などを利用

中・長期的計画では、バス路線の再編として、中心市街地商店街と主要施設を結ぶ市内循環バス路線の整備、通院や買物バスの運行、夏季における海水浴客などへの臨時路線の検討などに取り組んでいきます。

この素案に対するパブリックコメントを市民の皆さんからいただき、その意見を参考にしながら協議会での協議を経て、最終的に連携計画として決定することになります。

留萌市地域公共交通総合連携計画では、市民の皆さんとともに地域の活性化と皆さんのライフスタイルに即した交通体系の実現に向けて取り組んでいきます。

留萌市地域公共交通総合連携計画
についてのお問い合わせは、
市・生活環境課 ☎42・1806